

令和 2 年

第 1 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年1月30日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年1月30日(木) 10時 1分

2 招集場所
303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 土肥教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 上田生涯学習課長
- 小川文化課長
- 増田スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 12時 15分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年1月30日

開議 10時01分

○教育政策係長 白川良光君

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第2回の教育委員会を開催したいと思います。

すみません、1点差し替え資料がございます。A4横書きで、左上に議案第2号令和元年度一般会計教育費補正予算（案）第4次補正と書いている分が一部ございますが、皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年第2回の定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」の声あり）

では、ないようですので、御承認をいただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

では、次に教育長事務報告についてです。

12月24日から1月29日までの事務について記載いたしました資料を、事前にお配りさせていただいております。内容等に御質問がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

質問とかではないんですが、ことしの成人式ですが、近隣の市町村の成人式の様子もお聞きしましたら、他の所も大変穏やかだったそうです。行橋も大変穏やかな成人式でしたね。例年だと、もう少し賑やかな自己アピールの強い成人が見当たるんだけど、よその市町村もそういう情報でした。

○教育長 長尾明美君

そうですか。ありがとうございます。

それでは、他にないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきたいと思います。

4. 議事

(1) 議案第2号 令和元年度第4次補正予算(案)について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議事に入らせていただきます。

議案第2号 令和元年度第4次補正予算案について、御説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をいたします。

それでは、議案第2号 令和元年度第4次補正予算案について、各課より御説明申し上げますが、今回の補正につきましては、年度末の3月補正ということで、年度内に執行しました事業の中で、事業確定に伴います事業の執行残、並びに建設事業などにおきまます入札残ということで、明らかに今年度の執行を見込まないものにつきまして、この段階で減額補正をさせていただくものが主となります。

それでは、私のほうからは、教育総務課の所管部分について、御説明をいたします。左肩に議案第2号と書いております資料の1ページを御覧ください。

令和元年度予算現額1123万円に対しまして、今回165万4千円を減額補正いたしまして、957万6千円とするものです。

補正の主な内容といたしましては、10款1項1目教育委員会費におきまして、毎年開催され、今年度、富山県で開催されました全国都市教育長協議会について、教育長不在により欠席したことによる旅費などが減額となっています。

また、10款1項2目の事務局費につきましては、昨年4月に前教育長が退任されたことに伴い、公舎借り上げ料として賃借料が減額となっております。

教育総務課の説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

続きまして、指導室から説明をいたします。令和元年度の予算額につきましては、予算現額3億5155万7千円に対しまして、今回、5530万9千円の増額補正となっており、4億686万6千円となっております。

先ほど、土肥課長のほうから減が主な内容ということで御説明がございましたが、指導室におきましても、10款1項1目から5目までは減というかたちになっておりますが、今回、一部増額をしておりますので、その点について主な内容ということで説明をさせていただきます。

10款2項3目及び10款3項3目の学校施設整備費で、6196万5千円の増額となっております。これは、国が進めるギガスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備にかかるもので、行橋市の小中学校のネットワーク環境の充実を図るものです。なお、地方財政措置による国からの補助金も活用する予定でございます。

指導室の補正予算については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

では、次をお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

それでは学校管理課所管部分について、説明をさせていただきます。資料2ページをお願いします。

予算現額13億4971万9千円に対しまして、2616万6千円を減額いたしまして、予算総額を13億2355万3千円にしようとするものでございます。主な内容と理由について、説明をいたします。

まず、3款2項1目児童福祉総務費におきましては、児童クラブの指導員の人員減による賃金の執行残929万3千円、及び児童クラブのおやつ代において、見込み人数の減による執行残175万円の減額となっております。

次に、10款1項2目事務局費におきましては、小学校4年生から6年生、及び中学生を対象とした放課後質問教室におきまして、申込者数が少ないこと、それから指導者の確保がなかなか困難であることから、実施回数を減らしたことによる執行残、468万9千円の減額となっております。

10款2項1目小学校費学校管理費及び10款3項1目中学校費の学校管理費におきましては、昨年の渇水によるプール中止がありました。そのため、地下水を使っている椿市小学校、それ以外の小学校10校及び中学校6校において、プール監視員を雇用しなかったことによる賃金の未執行を受け、283万8千円の減額となっております。

10款2項3目小学校費学校施設整備費におきましては、外壁改修工事に伴いますアスベスト調査委託、小学校5校で実施しましたが、こちらの入札残73万円の減額となっております。同様に10款3項3目中学校費の学校施設整備費におきましても、外壁改修工事費に伴うアスベストの調査費、こちらは3校ですけれども、及び長峡中学校の外壁改修工事实施設計委託の入札残、及び屋上防水改修工事に伴う実施設計委託の入札残、合計73万6千円の減額となっております。

また同じく中学校費学校施設整備費において、空調整備工事、泉中、行中、今元中で実施しましたが、こちらの執行残、約500万円の減額となっております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

続きまして、防災食育センターにおきましての所管部分について、御説明申し上げます。資料2ページをお願いいたします。

予算現額約3億500万円に対しまして、今回、1938万3千円を減額し、補正後の予算額を2億8568万円とさせていただきたいと思っております。

補正の内容としましては、10款5項3目学校給食費の11節、賄材料費におきまして、学校行事などによる欠食を減額しようとするものでございます。

この要因としましては、令和元年度は例年よりも祝日が多く、給食実施日が少なくなったことから、執行残が多く出ているということでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

続いてお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課から所管部分について御説明をいたします。3ページをお願いいたします。

令和元年度予算現額6億1449万9千円に対し、今回補正額463万5千円を減額して、6億986万4千円とするものです。

主な内容でございますが、10款4項2目公民館費におきましては、1節の報酬、中央公民館館長に職員が就任したために、報酬を減額するものでございます。

13節の委託料におきましては、公民館及び学習等供用施設の浄化槽の委託管理、及び中央公民館の清掃等の委託料の入札残によるものでございます。また同じく14節の使用料におきましても、今年度コピー機及び印刷機の新たな契約を行ったための入札残でございます。

次に、10款4項5目、人権教育費でございますが、人権研修会に参加する旅費及び負担金の減額でございます。

次に、10款4項8目図書館費では、本年1月よりコスメイト内にあります行橋市図書館を休館しております。そのため図書館の管理に関する費用が終了しておりますので、需用費であります消耗品費を減額するものでございます。

最後に10款4項9目地域交流センター費では、先ほどの10款4項2目の公民館費

と同じく14節の使用料におきましては、コピー機及び印刷機の入札残によるものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から所管部分について、御説明いたします。

予算現額2億1552万4千円に対しまして、228万7千円減額し、予算総額を2億1323万7千円とするものでございます。補正の主なものの内容と理由について、御説明申し上げます。

まず、10款4項4目の文化財保護費におきまして、需用費115万9千円を減額補正いたしております。これは、国庫補助の関係から、発掘調査の報告書の印刷を今年度は見合わせて、次年度に印刷することとしたためでございます。

もう一つ、公有財産購入費91万3千円を減額いたしております。これは、国の史跡であります福原・長者原官衙遺跡の用地購入費でございますが、不動産鑑定の結果、購入額が減額したことによる補正でございます。

文化課からの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

続きまして、スポーツ振興課より所管部分につきまして、御説明申し上げます。

予算現額1億141万8千円に対しまして、今回210万円を減額し、予算総額9931万8千円にしようとするものでございます。主な内容につきまして、御説明申し上げます。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、19節負担金補助及び交付金におきまして、長井浜で行ってございましたプロによるビーチバレー大会がなくなったことによりまして、審判謝金や必要備品のリース等が不用になったことに伴いまして、ビーチバレー大会補助金の執行残が減額となっております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長 土肥麻紀君

すみません、教育総務課から訂正のお願いです。3ページのところの合計欄のところですが、先ほど指導室のところに差し替えをしておりましたが、その分が反映されておりました。申し訳ありません。

合計の令和元年度予算現額のところ、29億4901万円のところは変わりませんが、補正額が、いま6288万1千円となっているところが、マイナスの91万6千円、△916です。続きまして、合計のところ、現在、28億8612万9千円となっておりますが、こちらの部分が29億4809万4千円です。申し訳ありません。

それと一番右のところも、△62881となっておりますが、そちらのほうも△916ということで、申し訳ありません、訂正をさせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明は以上でしょうか。4ページの御説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課です。10款4項の図書館及び視聴覚センターの跡地活用事業について、1210万円を繰越しいたすところでございます。これはプロポーザルで図書館及び視聴覚センター跡地の業者の選定をしたんですけれども、その業者提案に対して、教育委員会のほうからいろいろ要望を出した関係で、設計に多少時間を要しておりまして、2カ月くらいですね、年度をまたいで設計がかかることになっておりまして、繰越しさせていただきたくところがございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

以上でよろしいですか。

はい、部長。

○教育部長 米谷友宏君

大変申し訳ございません。先ほどの1ページの指導室案件で、追加になったというお話を指導室長から御報告させていただきましたけれども、これは国の補正予算に伴う新しい追加事業ということで、急きょ差し替えをさせていただきました、先ほど来3ページの合計額が漏れておりまして、大変恐縮でございます。

併せまして、4ページの分、いま文化課長から御報告をさせていただきました、繰越明許費、いわゆる令和元年から令和2年のほうに予算を繰り越して事業をやっていくという部分につきまして、先ほどの指導室の分が、すみません、全然記載が漏れておりまして、これは冒頭に御報告させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ありません。

まず、款・項、事業名、金額の欄にいま10款4項ということでありますが、この下に10款教育費2項の小学校費という部分を追加していただきまして、事業名につきましては、ギガスクール整備事業ということで、このギガスクールというのは、先ほど申しましたICTの通信速度を早いスピードに耐え得る整備ということでございまして、国の補助金の名称がギガスクールという名称がございましたので、ギガスクール整備ということで、金額につきましては、いま申し上げました10款2項の小学校費につきましては、4048万3千円、同じくもう一列ございまして、10款3項中学校費になり

ますけれども、事業名につきましては、同じギガスクール整備事業という事業名で、金額が2148万2千円ということで、合計が先ほど申し上げました約6100数十万円の補正額と同じ金額を次年度、令和2年度のほうに繰越しをさせていただきたいというものでございます。

この分が、全然記載のないまま欠落をしておりましたので、大変恐縮でございます。お願いいたします。

○教育長 長尾明美君

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

○委員 村上信哉君

2点だけちょっとお尋ねしてよろしいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい。

○委員 村上信哉君

一つが学校管理課のことで、児童クラブの職員さんが減ったのでということで、賃金のマイナスがっておりますが、これは、児童クラブの子どもの数が減っているんでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

児童クラブの需要については、ここ最近というか、ずっと伸び傾向にございます。伸び傾向にございますが、それに対して保育をする指導員の確保というところが、なかなか困難なところがございまして、実際に人員減というふうになっておりますけれども、これは予算と比較して減っているということなので、十分な人員配置が難しいために、なかなか雇用ができなくて減額しているというのが実態でございます。

○委員 村上信哉君

そうしたら大変ですね。

○学校管理課長 橋本明君

そうですね。

○委員 村上信哉君

もう1点、別の件で教育費の今の図書館及び視聴覚センター跡地活用事業は、今後これは何も、具体的なことは決まっているんでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

また当初予算のほうで御説明申し上げようと思っていたところでございますが、コスメイトの図書館跡地につきましては、現在、かつての休日夜間急患センターにいろんな施設が入っております。それは適応教室であったり男女共同参画センターであったり、すくすく教室であったり、そういった幾つかの施設が入っておりますが、その施設を基本的に移設する。併せて市民が広く活用できる展示スペースと講座室、そういったものを図書館の跡地及び2階の視聴覚センターの跡地に整備しようと考えております。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

そのほかに、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、御異議がありませんので、承認することといたします。

(1) 議案第3号 令和2年度予算(案)について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第3号 令和2年度当初予算案について、御説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より、所管部分について御説明をさせていただきます。左肩に議案第3号と書いております資料の、すみません2ページ目を御覧ください。

教育総務課の令和2年度当初予算額は、3439万9千円で、前年度予算額732万1千円に対しまして、2707万8千円の増額となっております。

最初に、10款1項1目教育委員会費におきまして、27万7千円の減額となっております。減額の主な理由としまして、先ほど申しました全国都市教育長協議会の開催において、今年度は富山県での開催でしたが、来年度は山口県と、距離が近くなったことや、隔年で開催されております九州地区市町村教育委員会の総会が隔年で大分市で開催されておりますが、来年度は未開催ということによるものでございます。

続きまして、10款1項2目事務局費におきまして、2735万5千円の増額となっております。これは主には教育施設長寿命化計画事業、2470万3千円や、学校規模

適正化事業、334万円などが増額の主な理由でございます。

教育施設長寿命化計画とは、教育部で管理している学校や公民館、体育館などの教育施設について、計画的な点検や修繕などのメンテナンスサイクルを構築、継続、発展させるための取り組みの方針をつくるもので、計画期間を10年間としております。来年度4月末に入札を実施し、来年度中に策定を完了する予定でございます。

また、学校規模適正化事業に関する来年度の事業内容といたしましては、今年度策定しました学校規模適正化基本計画策定のための基本的な考え方というのがありますが、それをもとに住民説明会において意見交換を行ったり、大学教授やPTA、市民代表などから構成される検討委員会と協議をしながら、行橋市内全小中学校の数や配置、小中連携や一貫などの在り方について、方針を定めたいと考えております。

以上で教育総務課所管部分についての説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○指導室長 山本有一君

続きまして、指導室の所管部分について、御説明をいたします。資料の3ページをお願いします。

指導室の令和2年度歳出予算額は、3億6919万7千円で、前年度予算額3億5155万7千円に対しまして、1764万円の増額となっております。増減額の主な内容といたしましては、10款1項3目教育指導費におきまして、来年度より会計年度任用職員制度の移行により、教育指導一般管理費やスクールアドバイザー事業に係る人件費の増によるものです。

また、小中学校ICT推進事業に係るICT支援業務委託料、枠内の増額につきましては、実施計画からの移動によるものでございます。

続きまして、10款1項4目、語学指導費における語学指導事業、10款1項5目適応指導教育費における適応指導教育事業につきましても、会計年度任用職員制度移行により人件費が増額となっております。

10款2項1目及び3項1目、学校管理費における小学校及び中学校のICT管理事業の増額は、実施計画から枠内への移動により、タブレット等の賃借料を増額したものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課所管部分について、説明をさせていただきます。歳出予算総額は、12億6094万円で、前年度予算総額15億8991万3千円に対しまして、3億2897

万3千円の減額、20.7%の減となっております。減額の主な理由につきましては、学校における空調整備事業が完了したことによる減となっております。

それでは款項目ごとに新規事業等を中心に説明をさせていただきます。

まず、3款2項1目児童福祉総務費でございますが、児童クラブの運営にかかる経費を計上しております。現在、直営が12箇所、公設民営及び民設民営11箇所の合計23箇所で児童クラブを行っております。加えまして、令和2年4月からは民設民営が延永校区で1箇所増えて、全部で24箇所で運営する予定となっております。しかしながら児童クラブは、先ほど村上委員からの御指摘もございました、児童クラブの需要というのは年々増加しております、それに伴いまして指導員の確保というのが必要になっているんですが、その指導員の確保に大変苦慮しているのが現状でございます。

また直営クラブを管理監督するのは学校管理課ということになりますけども、日常的に巡回して各クラブの状況把握に努めたり保育について指導したりするというのが、人員配置上困難な面もございます。それらを考慮しまして、安定的な運営と質の高い保育を実施するために、民間事業者の人材基盤、それから経営ノウハウを活用したほうがサービスの向上につながるというふうに考えております。

したがいまして、直営の12箇所の児童クラブについて、この10月から民間委託をするための経費を今回計上させていただいております。なお、委託の期間についてなんですけども、保育の継続性の観点から、単年度ではなくて、令和2年度の6カ月、プラス3年の合計3年6カ月を考えておまして、その間は、将来にわたって債務を負担する債務負担行為を計上したいというふうに考えております。

次に、10款1項2目事務局費についてでございますが、こちらについては、高校生及び大学生に対する奨学金の貸付金16名分や、卒業後の居住あるいは就職地との条件によって返還を免除する条件付返還免除型奨学金、こちらの6名分の貸付金、あるいは小学校4年生から6年生まで及び中学生を対象とした放課後質問教室にかかる経費等を計上しております。

次に、10款2項1目小学校費の学校管理費でございます。ここでは小学校の施設の維持管理や小学校の運営にかかる経費等を計上しております。今年度、臨時的な新規事業といたしまして、小学校補修工事費において、行橋小学校エレベーター改修工事を計上しております。現行の建築基準法では、エレベーター事故防止のため、戸が開いたままで籠が上下したときに、自動的に制止させる装置の設置というのが義務付けられております。行橋小学校のエレベーターについては、この装置は付いておりません。建築基準法が改正される前の設置なので、違法ということではないんですが、不適格ということで必要な改修が求められているところでございます。

また籠のガイドレース部材の強度アップ、あるいはケーブルの引っかかり防止対策な

どの耐震対策もエレベーターの安全運転のために必要となっております。ですので、これらに対応するための改修工事費を計上しております。

もう一つ、新規事業としまして、樹木管理事業というのを計上しております。これまでも学校の樹木管理につきましては、伐採にかかる費用というのを計上しておりました。必要に応じて必要な学校において予算内で伐採をするという運用をしておりましたが、新年度からは全校において年に2回程度、定期的に伐採を行う経費を新たに計上させていただきます。

次に、10款2項2目小学校費の教育振興費でございます。前年度と同様に、特別支援学級に通う児童の保護者の経済的負担軽減を図るための就学奨励費や観劇補助金、また小学校教育振興学務一般管理費として、学校での児童の災害に対する共済給付の掛け金等を計上しております。それから経済的理由による就学困難な児童の保護者に対する就学援助費につきましては、認定予定者数の減によりまして、880万円の減額計上しております。

続いて、10款2項3目小学校費の学校施設整備費でございますが、小学校施設整備事業としまして、椿市小、稗田小の放送設備の改修工事を計上しております。また屋上防水改修事業と校舎外壁改修事業ですが、どちらも足場を組んで施工するので、これまで別発注というかたちでやっていたんですが、脚を2回組むという二度手間になりますので、同時に施工したほうが経費削減になるため、新年度からは屋上防水及び外壁改修工事という事業で、まとめて計上しております。来年度は、行橋北小の外壁改修工事を行います。北小については、既に屋上防水を実施しているため、外壁改修のみの実施となります。

プールの改修事業につきましては、行橋南小、行橋北小のプール槽、及びプールサイドの改修工事費、それから今元小学校のプールろ過機の更新と更衣室並びに屋外トイレの改修工事費を計上しております。

また新規事業といたしまして、小学校教室不足解消事業というのを計上しております。こちらにつきましては、令和3年度以降ですね、さらなる児童数の増によりまして、クラスの増が見込まれ、かつ現校舎内に教室を確保することが困難である行橋小学校と今川小学校におきまして、敷地内にリースによる新たな軽量鉄骨造の校舎を建設するための経費を計上しております。

令和2年度は、校舎建設に伴う給排水工事及び付帯工事費と令和3年3月1カ月分のリース料を、合計1800万円を計上しております。なお、リース期間につきましては、60カ月を予定しております。その期間にかかるリース料については、将来に債務を負担する債務負担行為を計上することとしております。

続いて、10款3項1目中学校費の学校管理費です。中学校の施設の維持管理や中学

校の運営にかかる経費等を計上しております。

臨時の新規事業といたしまして、教科書見直し事業約800万円を計上しております。これは学習指導要領の改訂に伴う教師用の教科書・指導書の購入費でございまして、令和3年度からの全面実施に備えて令和2年度に購入するものでございます。また樹木管理事業につきましては、先ほど申しました小学校と同様に計上しております。

次に、10款3項2目中学校費の教育振興費です。こちらも小学校と同様に就学奨励費補助金や観劇補助金、修学援助費等を計上しております。就学奨励費につきましては、認定予定者数の増によりまして、約100万円の増となっております。

次に、10款3項3目中学校費の学校施設整備費です。空調整備事業の完了によりまして、大幅に予算を減額しております。また、小学校と同様に、屋上防水と外壁改修事業については、一体化して屋上防水及び外壁改修事業として計上しております。体育館の床改修工事につきましては、平成30年度に二つの中学校で実施をしましたが、令和2年度におきましては長峡中学校と仲津中学校で実施をする予定です。

新規の事業といたしまして、今元中学校のバックネット設置事業を計上しております。これは、現在、民家及び道路に近い所にバックネットがありますけれども、部活動等でボールが道路や民家に飛び出すことがありまして、危険であるためバックネットを体育館側、反対側に新たに設置するという内容のものでございます。屋上防水及び外壁改修事業につきましては、中京中学校、今元中学校、長峡中学校で屋上防水と外壁改修、それから行橋中学校で外壁改修を実施する予定です。

次に、11款3項1目義務教育施設災害復旧費でございしますが、これは災害によって学校施設等が被災した場合の復旧にかかる経費として、工事費及び事務費を計上しております。

最後に、すみません、資料7ページから9ページにかけてでございますけれども、先ほどの説明の中でも若干触れましたが、行橋小学校、今川小学校の校舎の賃借料、それから条件付返還免除型奨学金、及び児童クラブの民間委託に関しまして、将来に債務を負担する債務負担行為を計上しております。各事業、各年度において想定される最大値を上限額として計上しているところでございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの所管部分について、説明を申し上げます。資料の10ページをお願いします。令和2年度の当初予算総額は、約5億1154万3千円で、前年度の予算総額に対して、1336万2千円の増額となっております。

増額の主な内容としましては、10款5項3目の会計年度任用職員制度移行にかかる

報酬の増額によるものであります。また給食回数の増加による光熱水費の増額によるものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

続きまして、生涯学習課における当初予算について、説明いたします。11ページをお願いします。

生涯学習課所管における歳出予算の総額は、4億4228万7千円で、前年度予算総額5億9069万7千円に対し、1億4841万円、25.1%の減となっております。これの主なものにつきましては、本年度、新しい図書館リブリオ行橋の開館準備、及び新しい図書資料3万冊を購入するための経費を計上しておりましたが、本年度で終了したために、その分が減額となっております。

それでは、目ごとについて、説明をさせていただきます。

10款4項1目社会教育費におきましては、社会教育指導員、地域活動員の報酬や、行橋研修センター等、宿泊型施設への管理委託料、及び青少年育成市民協議会や子供会育成連合会など、社会教育団体への補助金でございます。

今回の増額の主なものにつきましては、これまでの嘱託職員が会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、手当等の増額によるものでございます。そして、校区婦人会補助金におきましては、市内で唯一存在しておりました仲津校区の婦人会が本年度をもって活動を終了するという報告を受けましたので、こちらのほうは減額とさせていただいております。

それでは12ページをお願いいたします。10款4項2目公民館費につきましては、11款の校区公民館及び22款の学習等供用施設の運営管理となっております。増減の主なもの、先にも申しましたとおり、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、公民館主事等の手当の増額、そして施設の修繕費が例年増えておりますので、来年度の修繕費100万円を増額しております。

また、公民館等の大規模な工事といたしまして、まず行橋南公民館の駐車場の改修工事を行います。こちらにつきましては、現在、もう舗装が剥がれてラインがなく、出入口が狭いために安全性を考慮して整備を行うものでございます。そして公民館のトイレ改修事業といたしましては、菟島公民館のトイレ改修工事を行います。菟島公民館におきましては、現在、トイレが男女一緒の一つのブースとなっておりますので、そのため、男性・女性という入り口を別にするトイレの改修工事を行います。

続きまして、公民館の空調改修事業でございますが、来年度、今元及び泉公民館の空

調設備の改修工事を行います。現在の空調設備は空冷式というのが主流でございますけれども、30年前に建設した当時、水冷式を採用しております。そのため、もう30年を経過しておりますので、修繕を行う際の部品等、そしてまた光熱水費等々を鑑みまして、空冷式のほうへ変更をいたします。

そして一番下にあります旧椿市公民館解体事業につきましては、平成30年4月をもって旧公民館は活用を中止しております。そのため、解体工事を進めていくために、来年度解体工事の設計を行うものでございます。学習等供用施設の大規模改修に伴う工事につきましては、本年度、畠田西学習等供用施設の大規模改修工事に伴う設計をしております。そのため、来年度は、畠田西学習等供用施設の大規模工事を行います。それに併せまして、草場地区の学習等供用施設の工事のための設計を来年度行う予定としております。

次に、10款4項5目人件教育費におきましては、人権研修会に参加する旅費及び負担金を計上しております。減額は、開催地の変更によるものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。10款4項8目図書館費におきましては、図書館等複合施設リブリオ行橋の開館に伴いまして、指定管理料を新たに計上しております。この指定管理は、今後15年間、指定管理をお願いするものでございます。また運営管理に対しまして、運営管理のモニタリングを実施する上で、初年度の来年度のみでございすけれども、モニタリングの新アドバイザーを委託計上しております。指定管理者であります行橋イノベーション株式会社と連携を図り、図書館サービスの向上に努めてまいりますためにも必要であると思っておりますので、今回計上させていただいております。また、読書活動推進事業や図書館資料の購入につきましては、これまで通り生涯学習課の事業として実施するために予算計上をしております。

新図書館関連事業のほうでございすますが、リブリオ行橋の駐車場をいま整備しております。こちらのほうも4月から供用開始をしていくために、今回、市では初めて有料駐車場として現在整備をしております。そのため、管理委託を行っていくために管理費を新たに計上させていただいております。

文化・芸術Week事業でございすますが、来年度、行橋まちなか文化・芸術事業を実施する上で、生涯学習課におきましては、奇跡のコンサートと題しまして、市民と学生が一緒になって第九を歌う事業を実施いたします。そのための経費として3264万円、そしてその他にもWeekが終わりまして、また夏休み等々、子どもたちにいろんなワークショップ等々の事業を展開していきたいと思っておりますので、イベント事業として338万円を計上させていただいております。

最後に、10款4項9目地域交流センター費でございすけれども、こちらは椿市地域交流センターの運営に関する事業費を計上しております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課所管部分について、御説明をさせていただきます。資料の14ページをお願いします。

所管におきます歳出予算総額は、4億4481万円で、前年度予算額2億1634万9千円に対しまして、2億2846万1千円の増額となっております。予算の主なもの及び新規事業を中心に御説明をいたします。

まず、10款4項3目の文化振興費でございます。主なものとして、コスメイト行橋の指定管理料、文化振興公社の補助金等は、前年度とほぼ同様に計上しております。それから複合文化施設整備事業として、複合文化施設コスメイト行橋が建設後もう30年ほど経っております関係で、かなりいろんな所の改修が必要になってきております。今回、予算計上しているものは、屋上の防水シートの張替え工事、文化ホールのモニターの改修工事、排煙設備の改修工事、それから正面玄関の建具等の取換え工事、大きいものとして来客用のエレベーターのリニューアル工事ですね、こういったものを工事費として計上いたしております。

それから行橋ビエンナーレ2021、ビエンナーレ事業につきましては、前年と比べまして、約1011万6千円の増額となっております。これは、来年度が大賞作品が選ばれる年に当たりますので、対象賞金1千万円を支出する必要から、こういった増額となっております。

次に、新規事業でございますが、図書館及び視聴覚センター跡地活用事業として、1億8875万4千円を計上しております。先ほど補正の際にも御説明申し上げましたけれども、令和2年4月に新しい図書館が開設されることに伴いまして、コスメイト行橋の図書館跡地に、かつての休日夜間急患センターにある行橋市適応指導教室、それから特別支援教育相談室、男女共同参画センターなどを移設して、併せて市民が利用できる展示スペースや講座室を整備するための工事費として計上いたしているところでございます。

それから新規事業といたしまして、郷土出身作家の美術展事業をあげております。これは行橋市出身で、現在、スペインに在住し、国内外で活躍されています九十九伸一さんの作品展をリブリオ行橋のホールで開催する計画をしております。

それから次に、行橋まちなか文化・芸術Week事業費として、745万7千円を計上いたしております。これは、Week事業全体の中で文化課が所管するところの末松謙澄没後100年記念シンポジウム、献花 花士朱實～はじまりの瞬間をいける、それか

ら、遊ぼう！光と音のデジタルアート、この3事業についての事業費でございます。

続いて、10款4項4目の御説明をいたします。次のページをお願いいたします。

文化財保護費でございます。こちらの主なものといたしましては、御所ヶ谷神籠石の史跡自然整備事業や重要文化財などの出土品整理事業、それから歴史資料館にかかわる経費を計上しております。福原・長者原官衙遺跡の保存整備事業としては、引き続き用地630平米の購入を計画いたしております。

文化財保護費の新規事業といたしましては、ことし没後100年となる末松謙澄さんを顕彰するための記念誌、小冊子でございますが、そういったものの印刷製本費を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いてお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

続きまして、スポーツ振興課から説明をいたします。資料の16ページをお願いいたします。

所管におきます歳出予算総額は、1億694万9千円で、前年度予算総額9750万6千円に対し944万3千円の増額となっており、前年比9.7%の増となっております。

予算の主な内容といたしましては、10款5項1目保健体育総務費、スポーツイベント係分におきましては、プロの大会がなくなったことにより、会場設営に使用しておりました重機、放送設備等が不用になったことに伴いまして、ビーチバレーボール大会補助金を減額しております。また、長井浜に設置しております組立式観客席設置・撤去委託料につきまして、予算の執行がなかったことによりまして、令和2年度におきましては、減額としております。

続きまして、10款5項1目スポーツ推進係分におきましては、会計年度任用職員の制度改革によりまして、期末勤勉手当、また中山グラウンドの熱中症対策といたしまして、簡易テントの備品購入費やスポーツ推進委員が更新年度となっておりますので、新規採用者分といたしまして、ジャージ等必要備品の購入費を新規に計上しております。

17ページをお願いします。10款5項2目体育施設費でございますが、南校区区長会より、12月定例会におきまして、議会へ陳情がございました。市民プール解体におきまして、解体工事実施設計業務委託費、また市民体育館の備品といたしまして、老朽化により使用が出来なくなっておりますバスケットゴールの購入費やトレーニング室の機器充実のため、コードレスバイク等の購入費、また工事請負費につきましては、行橋市武道館照明改修工事費や築30年以上が経過しており、経年劣化が著しくなっており

ます市民体育館の大型改修に向けた実施設計委託費を新規に計上しております。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は以上で終わりになります。この件について御意見等がありましたら、お願いします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

総額31億円、莫大な金額ですけども、結局、費用対効果で、ちゃんと効果が認められれば誰も文句を言う人はいないと思います。それと後、節約できるところはしっかり節約していかなければいけない、その気持ちは忘れずにしていただきたい。

学校管理課のさっきの話だけど、児童クラブですが、これは指導員が見つからないということであるけれども、これは民間委託しているところが半分くらいありますね。民間は大丈夫ですか、任せておるから、その辺は心配することはないかもしれませんが。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

民設民営の所については、基本的には保育所、認定子ども園等を運営する事業所が実施していただいているということもありまして、その辺の人材の確保というところは、十分できているというふうに我々としては認識しております。ただ、直営の部分については、なかなか募集をしても、ハローワークに出しても、勤務時間が3時間とか4時間とか、夕方が一番忙しい時間の3時間とか4時間ということになるので、そういったこともあって、集まりにくいということもあるのかもしれませんが、なかなか難しいところがあります。

○教育長職務代理人 末次龍一君

方向としては、さっき説明を聞きましたけども、民間に委託する方向でいけば、そこら辺の不安材料は減ってくるかも分からない。ただ、民間も、チェック機能は、これは当然分かっていると思うけれども、お任せではなくて、チェック機能の、そこら辺はしっかり、信頼できる民間の組織だと思いますけども、それでもチェックはしっかりしていかなければいけないかなと思います。

後は、もう一つ何かありましたが、他の方で何かあったら、先にお願います。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○委員 金澤精子君

では先に。児童クラブの件は、末次委員が言われるとおりに、児童は、ここ行橋市の

本当に私たち教育委員会の子どもたちなので、その最後の報告・連絡とか、そういうチェック機能だけはしっかりしてほしいと思います。だけど、今年の夏休みに直営の児童クラブの見学に行ってきた。働いている方も明るくて良かったです。

それともう一つ、学校の樹木伐採に取り組んでいただいて、ありがとうございます。約220万円の金額、小学校11校。そうしたらそれを均等に学校に渡すのではなくて、学校によっては、本当に切つてはならない木と、それからもうたくさん切つてほしい、伐採してほしい木と、剪定だけで終わる学校と様々あるので、使い方は委員会がしっかり指導して、暗くならない学校にしてほしいと思います。あの木のために本当に暗い校舎になるとほんとに迷惑します。ありがとうございます。いいお金を使ってください。よろしくをお願いします。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

思い出しました。その樹木のところですが、学校によって、校区によって違いがあるのかも分かりませんが、PTAが盛んなところはPTAで除草はどこもやっていると、樹木まで手を出しているところがありますが、最近の社会情勢とか世の中のあれからしたら、けがなんかをすると、ちょっとやっぱりややこしくなってくるので、そこら辺を含めたら学校管理課のほうで予算を取って、樹木とかでけがの危険がありそうところは、やっていただけると助かるのかも分からないけれども、学校の状況にもよるので、PTAは十分やっぱり活動して、かえって仕事なくなるとPTAの活動自体も段々と下火になっていくかも知れないし、そこら辺も考慮しながら連携を組んで学校で手が届かないところ、PTAで手が届かないところを委員会のほうでというかたちで。

さっき金澤先生も言われていたけども、学校の規模によって樹木の状況によって違ってくると思いますので、そこら辺は考慮していただいていると思いますけども、よろしくをお願いします。

あと防災食育センターは、遮熱対策のあれはついたの。

○防災食育センター長 木村君彦君

いえ、来年度も一応実施計画には要求しましたけども、振り分けのほうで、今回も却下でした。

○教育長職務代理者 末次龍一君

却下ですか。

○防災食育センター長 木村君彦君

はい。

○教育長職務代理者 末次龍一君

あれはただで本当に日差しが強いからね、あれをやはり遮蔽したら光熱費も若干。長期的に考えたらどうなのかなと思うけれど。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、先ほどちょっと児童クラブの民間委託の件で、民間のほうの人員確保というか、その話の中で、民設民営の場所の話をさせていただきました。民設民営については、社会福祉法人等が施設を建設して、そのまま運営していただいているというところがあります。そういったところについては保育の質も高いですし、人材が十分に確保できているという回答をさせていただいたんですけども、今度、予算であげさせていただいている民営委託化については、公設のところを民営化するということになりますので、公募はします。けれども社会福祉法人が手を挙げていただけるかどうかというところは、分からない状況でございます。

ただ、十分に人材の確保ができる場所と契約をしていきたいというふうに考えております。ちょっと付け加えておきたいと思います。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○委員 村上信哉君

非常に予算というのは大変だと思うんですけども、例えば3時間とはいえ、やはり子どもさんをみる仕事というのは意外と大変な中で、すごく給与面が恐らく見合わないのではないかという気がするんですが、いま保育園のこともいろいろと問題になっていますが、民間に比べて随分格差があるように思いますので、そういうところももし御検討いただけましたらありがたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

水谷委員、いかがですか。

○委員 水谷知子君

十分考えられての予算だと思いますので、私も児童クラブの指導員のことが気になっていましたが、もう先ほどから御意見をいただいていますので、同じ意見です。

○教育長 長尾明美君

他にはよろしいでしょうか、

(「異はい」の声あり)

それでは、これより採決をいたします。

議案第3号について、承認することに、異議はございませんでしょうか。

（「はい。よろしく申し上げます」の声あり）

では、御異議がありませんでしたので、承認することといたします。
ありがとうございます。

（３）議案第４号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第４号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いしたいと思います。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課より、議案第４号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

まず、条例の概要及び改正理由について、簡単に説明をさせていただきます。この条例につきましては、児童福祉法の規定に基づきまして、児童クラブの設備・運営についての基準を定めたものでございますが、その内容については、厚生労働省が同じ名称の基準を省令で定めておりまして、従事者及びその数につきましては、省令の基準に従う、その他の事項については参酌して定める、というふうになっております。このことについて、法及び省令が改正されまして、ことし４月１日からは従事者及びその数も含めて全ての事項において参酌すべき基準、ということで改められたところでありまして、それを踏まえた改正と他の必要事項の改正を今回行おうとするものでございます。

資料の１ページめくっていただいて新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

まず、第１１条の第３項でございますけれども、放課後児童支援員の資格を得るための研修の実施者の追加でございます。従前は、都道府県知事のみが研修を行うことができました。これにいわゆる政令指定都市の長も加えるものでございます。これにつきましては、厚生労働省が定める基準においても同様に追加されておりまして、放課後児童支援員資格取得のための研修受講機会の増加を図ろうとするものでございます。

次のページをお願いいたします。同じく１１条第３項の第５号になります。この項の第１号から第１０号までにつきましては、先ほど説明した研修の受講資格を列挙しております。第５号は、大学において所定の課程を収めて卒業した者を規定しておりますけれども、これに専門職大学の前期課程を終了した者を含む、という規定を追加しております。専門職大学につきましては、学校教育法の改正によりまして、新たに大学の一つとして定められた学校でして、２０１９年４月から開設されているところでございます。これにつきましても、国が定める基準において同様の改正がなされているところでございます。

次のページをお願いいたします。

附則の第3条 職員の資格の経過措置でございます。第11条第3項の終了した者、これは放課後児童支援員の資格取得のための研修の受講を終了した者、ということでございますけれども、この規定の中に、平成32年3月31日までに終了する予定の者も含む、ということ国和省令も同様の規定になっておりまして、市の条例も同じ、みなし規定を設けていました。これに基づいて有資格者を増員させる一方で、このみなし規定を活用して児童クラブの運営が滞らないようにしてきたところです。規定の中で、放課後児童支援員を2名置くという規定になっております。ただし、1名については補助員でいい。その1名の有資格者についても、研修を受ける予定の者も含みますよ、という規定でございました。

みなし規定の猶予期間である平成32年3月31日というのが、令和2年3月31日ですけれども、それが目前に迫ってきておりまして、全児童クラブが開所している全ての時間帯で、放課後児童支援員の有資格者が常に配置されるというところには、まだちょっと心もとない状況でございます。

したがって、これを3年間、令和5年3月31日まで延長しようとするものでございます。これは国の基準が令和5年3月31日まで延長されるわけではございませんが、国の基準自体が、市町村が条例を定める際は参酌していいですよ、という、全て参酌基準にかわりましたので、こういう運用が可能になったということでございますので、行橋市としては現状を鑑みて、令和5年3月31日までみなし規定を延長しようとするところでございます。

なお、3年間延長した理由につきましては、高卒の方が研修を受講しようとする場合、2年間の実務経験が必要でして、その後に受講して資格を得るためには約3年を要するところから期間を設定したところでございます。

以上3点について、条例改正を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

それでは、これより採決をいたします。

議案第4号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、御異議がありませんでしたので、承認することといたします。

(4) 議案第5号 行橋市図書館等複合施設条例施行規則(案)について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第5号になります。行橋市図書館等複合施設条例施行規則案について、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課より、議案第5号 行橋市図書館等複合施設条例施行規則案について、説明をさせていただきます。

まず初めに、この規則の前に、昨年9月議会におきまして、行橋市図書館等複合施設条例の承認をいただきました。前にも説明させていただきましたが、この条例におきまして、リブリオ行橋の設置目的や行う事業、そして開館時間や休館、そして貸館となりますところの使用料について、条例のほうで定めさせていただいております。

本日は、その条例の施行に伴いまして、必要な事項を定めるために、この規則を審議していただきたいと考えております。それでは、議案第5号の資料を御覧ください。

規則につきましては、現在コスメイト行橋内にあります図書館に関する規則を基に策定させていただいております。その部分と変わった部分について、説明をさせていただきます。

すみません、ページを打っておりませんが、7条をお願いいたします。7条の利用者カードの有効期限についてでございます。これまでの図書館の利用者カードでございますが、1回申請したら、その後有効期限を定めておりませんでしたので、ずっと情報の訂正等々が行われなまま活用してきました。今回、個人情報の管理等によりまして、転居をしたり氏名の変更等々の情報を管理するために、交付の日から3年間の有効期限を付けさせていただいております。一応3年ごとに確認をさせていただく予定としております。

次に、第10条でございます。貸出冊数及び11条の視聴覚センターの貸出件数でございます。これまで貸出冊数が、図書資料が10冊、CD等のAVの資料につきましては3点までで、それぞれ貸出期間が15日以内と3点というふうになっておりましたけれども、こちらのほうを統一させていただきまして、利用する際に10点までというふうにさせていただきました。ただし、その10点の内、AV等の資料を3点、合わせて10点というふうに変えさせていただいております。

貸出期間につきましては、同期間、2週間、1回本を借りて、AV資料を借りたときに2週間の間御覧いただきまして、その後、一緒に返しに来ていただけるように期間を統一させていただきました。

そして第11条におきまして、第2項の貸出期間の延長でございますが、これまでは1回本を、図書資料等々を借りた場合に、次に予約が入ってなければ延々と1年間借り続けることができる体制、予約がなければずっと、またじゃあこれを貸してくださいと

ということで、ずっと借りることが可能でした。そのため、予約をすれば読めるんですけども、開架をしていない状況であれば、その本に気付くことがない状況もありましたので、特にまた新しい本につきましては、やっぱり皆さんの手に触れてほしいということもございますので、貸出しの期間といたしましては、最初2週間ですけれども、もし予約が入ってなければ、もう一回借りることができる、連続して2回借りることができるというふうにさせていただきました。

そして16条をお願いいたします。こちらは図書館というよりも文化交流施設、貸施設のほうでございます。予約についてでございますが、これまでのコスメイトのほうでは3カ月前等々でありましたけれども、リブリオ行橋のほうでは、ホール及びスタジオにつきまして、6カ月前の最初の開館日から予約を受け付けるようにしております。

そして28条をお願いいたします。こちらは新しくつくった託児施設に関する規則でございます。こちらのほうでは、条例のほうでも話をさせていただきましたけれども、使用者の対象年齢を明記しております。まず一次預かり保育につきましては、満6カ月から未就学児、そしてプレイルームにつきましては、満3歳から満9歳に達する日、中学年を対象としております。これは託児施設で活用ができる子どもたちの年齢を記入しております。

以上が現在の図書館に関する規則等の変更点、及び新しくできた託児施設の利用に関する規則についてでございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

貸出期間の延長は、1回を限度としていくようになっていますが、これは再度窓口か何かに届け出るの、それとも連絡は電話か何かで再度手続きをするんですか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

これまでどおり窓口で1回返却していただきまして、再度借りることができるということになります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

それだったら何回でもいけるんじゃないですか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

現状が何回でもいけるのを、ちゃんとスタッフのほうで、大変失礼なんですけど、あなたはもう2回目なので、3回目は他の方の御利用がありますので、ということでお断りをさせていただきます。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○委員 水谷知子君

例えば使用者カード紛失の場合とかは、今までと同じ手続きになりますか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

使用者カードにつきましても、これまでと同じく再提出、再申請をお願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

使用者カードの名前は、ゆっくんですか。名前は付けるんですか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

すみません、報告が遅れましたが、今回、図書の貸出につきましては、自動貸出し機、新しい機械を導入いたします。そのため、リライトカードと申しまして、昔のテレホンカードのようなカードになります。デザインでございませけれども、今回、文化課が先ほど郷土の美術展の話をされました九十九伸一さんが行橋市のデザインを考えていただきまして、水辺にある図書館ですので、水辺にいる動物ということで、可愛い象のイラストを描いていただきました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

それは図書カードとか何か書いているんですか。前はゆっくんとか何か名前を付けていたでしょ。

○生涯学習課長 上田直美君

今そのキャラクターについての名称は、まだ決めておりません。その象というのは、本を読むぞうとか頑張るぞうとか、そういった子どもたち向けにアピールできる、まだちょっとリライトカードは、まだできておりませんので、提出できませんが、(教育長よりリライトカード見本の提示あり) いま教育長より出されておりますが、こちらの象を九十九伸一さんがデザインしていただきました。こちらを活用して図書館のイメージキャラクターとして活用していきたいと考えております。

○教育長 長尾明美君

そのほかにございますでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

あの道路工事は終わるのでしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

現在、図書館の工事は12月末で終わったところがございます。現在、赤レンガ館前と図書館の前の市道、こちらについては、2月14日までの工事期間となっております。駐車場のほうも、ほぼ一応3月末の予定でございましたが、ほぼ完了していますので、工事が終われば行き来が、皆さんのほうにお知らせ等々もお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○委員 村上信哉君

御質問、よろしいでしょうか。このプレイルームの定員を超える場合なんかが設定されていますが、定員というのは決まっているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

一応定員という定めはつくっておりませんが、一応20名程度、子どもさんが低学年だったり、ちょっと大きい子どもたちの状況を見て、スタッフが適宜に判断するようにしています。

○委員 村上信哉君

常時、じゃあ保育士さんがいらっしゃるような感じですか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

保育士ではございませんが、スタッフが2名常駐するようになっております。

○委員 村上信哉君

ちょっとそれで質問ですが、例えば保育事業ということには、これはならないんですか。例えば保育だったら何歳以下は先生が何人必要だとか、いろいろ細かい決まりがありますけども、託児所にはあまり・・・

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

託児所として先ほど言われたプレイルームにつきましては、定員の話がありましたが、

定員のプレイルームにつきましては遊び場ということですので、子どもたちが遊ぶ所、それで一時預かり保育施設、こちらが6カ月児から未就学児、こちらについては保育になりますので、こちらは定員と資格者等々が必要になってきますので、そこは考慮しております。

○委員 村上信哉君

そうですね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○委員 金澤精子君

課長さん、ゆっくんは、やっぱりまだこちらに移ってこられそうな計画は出ていませんか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

移動図書館車のゆっくんですけれども、現在のコスメイト内に車庫をもちまして現状のままの運用となっています。

○委員 金澤精子君

希望として一応議事録に残してもらいたくて。図書館と子どもたちをつなぐ大事なゆっくん、それが、やはり新しい図書館に動いた時点で、ゆっくんもぜひ動いてほしいというのが、おそらく皆様さんが望んでいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、まだ検討する余地がありましたら検討してみてください。もう決定でしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

今の新しいリブリオ行橋につきまして、建設のときにスペースが確保できないということで今のコスメイト内に残っている状況ですので、当初の計画から、ちょっと別の所で管理するという事で進んできております。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いいたします。

○教育部長 米谷友宏君

課長から今お答えしたとおりなんですけれども、いわゆるBM、ブックモービルにつきましては、車両の格納庫のスペースの話と、実は格納庫の奥にはBM専用の書庫がございます。いわゆる図書を持って出るための専用の図書資料を置くスペースが要ということで、その二つのスペースがなかなか新しい施設のほうでは取りにくいということ。

私も昨日見に行ってきたんですけども、車を入れるだけのスペースが何とか入れないのかなと、きのうも見てきたんですけども、やはり図書を積み込んだりするためには、屋根のない格納庫、いわゆる屋根だけでは難しいということで、内部に格納して、その本の積み下ろし等々の作業があるので、そこまで見ると、やはりちょっと現状のスペースでは難しいのかなということで、今までのコスメイトの中の格納庫と書庫を使ってという話になっているようでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。気になるのが私だけかもしれないんですが、第3条のところを読んでいく中で、一番下の施設内を不潔にしないこと、と書かれている部分がとても気になって。その上の部分の1から4まではとても分かりやすいんですが、施設内を不潔にしないこと、というのが、すみません、ちょっと言葉として気になったので。私だけだったらすみません。

○教育長 長尾明美君

何かございますか。

○委員 金澤精子君

私もここは引っかけたんですけどもね、何て言葉をかえたらいいかなと。汚さないこと、だったら、上の4のところにあるでしょ。

○委員 水谷知子君

そうなんですよ。難しいですね。

○委員 金澤精子君

だからここは否定的に、1、2、3、4、5と全部いつているから、何とかしないことと。不潔にしないこと、これはやっぱり引っかけました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

清潔を保つこと、ではどうですか。

○委員 金澤精子君

清潔を保つこと、だったら、ちょっとプラスの言葉でしょ。そうしたら、上の4つが何とかしないこと、しないこととなっているので。

○教育長 長尾明美君

こちらはいかがでしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

申し訳ありません。この文言に関しては、現状のコスメイトの図書館のところを活用

しておりました。

○委員 金澤精子君

コスメイトにあったんですね。分かりました。

○教育長 長尾明美君

よろしいですか。では、現状のままということで。

○委員 水谷知子君

はい。

○教育長 長尾明美君

その他は、大丈夫でしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これより採決をいたします。

議案第5号について、承認することに、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、御異議がありませんでしたので、承認することといたします。

(5) 議案第6号 人事案件

○教育長 長尾明美君

次に、議案第6号の人事案件についてですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第6号については非公開とさせていただきます。非公開のため、協議・報告事項が終了した後に審議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

5. 協議・報告事項

(1) 行橋まちなか文化芸術 Week について

○教育長 長尾明美君

それでは協議・報告事項に入らせていただきます。ゆくはしまちなか文化・芸術Weekについて、御説明をお願いいたします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から説明いたします。文化課が事務局になっております関係上、私のほうから御説明を申し上げます。

お手元にA3版の構成中のパンフレットをお配りしておりますが、これに基づいて御説明をいたします。ただ、申し訳ございませんが、これ自体がまだ未完成でありまして、

裏面の地図などを含めて、情報がまだまだ漏れているものがございますので、御了承ください。

ことしのゴールデンウィーク期間を中心に、4月29日から5月9日まで、11日間にわたって、この事業は展開いたします。目的としては、市民が文化や芸術に触れ、また自らも参加する機会を提供すること。それから併せて街中の賑わいや活性化も目的にしております。多くの市民の参加を得てリブリオ行橋を中心として開催したいというふうに考えております。

主催は行橋まちなか文化・芸術Week実行委員会でございます。市と教育委員会は共済というかたちでございます。パンフレットの一番下のほうに後援してくださる団体の名前を列記しておりますけれども、たくさんの団体に後援していただくことになっております。それでは中身の説明に入りたいと思います。

パンフレットのほうは、行事が必ずしも日付順に並んでおりませんが、パンフレットの掲載順に御説明をしていきたいと思います。

まず、5月9日に開催される末松謙澄没後100年記念シンポジウムでございます。末松謙澄さん、本年、没後100年を迎えるんですけれども、内務大臣や通信大臣などを務めた政治家でもありますけれども、日本の文化・芸術に大きく貢献した方でもありまして、そのことを多くの人たちに知っていただくことを目的に開催するものです。

海外に所在する日本美術の研究を長年されている彬子女王殿下のほか、日本の美術や近代史について深い造詣をもった研究者の方々を招いてパネルディスカッションを行うものでございます。会場はリブリオ行橋1階に新しく設置されました、けやきホールという所で行います。

続いて4月29日に予定しております、献花 花士朱寶～はじまりの瞬間をいける。この朱寶さんという方は、京都郡にも縁のある華道の流派である無雙真古流という華道の流派があるんですけれども、こちらにも造詣が深く、少し前までは京都の銀閣寺の花方を務めておられた方です。この方の献花イベント、生け花の実演みたいなものだと思いますけれども、献花のイベントを行うとともに、この地域とのかかわりですね、おそらく無雙真古流の話もしていただけたらと思うんですけれども、それから御自分と花とのかかわり、こういったことについて対談形式で語っていただく予定です。これもリブリオ行橋のけやきホールで行います。

それから奇跡のコンサート、5月3日開催予定です。これは生涯学習課が所管して上田課長が御苦労されて、いま計画を進めているところでございますが、国際的に著名な指揮者の佐渡裕さん、この方の指揮で育徳館中学、それから高校の管弦楽部、これに併せて地元の高校生と市民合唱団150名が加わって、ベートーヴェンの第九の演奏会を行う、これがメインであります。

それと併せて、行橋・京都の中学生、高校生の合同バンド、80人から90人がいま参加予定とお聞きしているんですけれども、このメンバーが佐渡裕さんの指導の下にアフリカンシンフォニーの演奏を行うということでございます。これは入場料が2千円で定員は1500名、会場は新しくできるリブリオ行橋の駐車場に特設ステージを設置して開催する予定でございます。

次に、パンフレットの右下なんですけれども、5月5日と5月6日に実施予定の遊べるデジタルアートでございます。これは、子どもたちにもやはりWeekに参加していただくということで、子どもも大人も楽しめるような光を使った遊びの中にアートを盛り込んだデジタルコンテンツを提供する計画です。コンテンツは三つ用意しますが、この他に絵本づくりのワークショップも行う予定にしております。これもリブリオのけやきホールで行う予定でございます。

それからパンフレットの一番最後のところに、その他のイベントを掲載しております。今回のまちなか文化・芸術Weekには、市民が参加して市民が企画したイベントも盛り込んでいこうということになっております。ゆくはしスイーツ・フェスタ、これはえびす通り商店街を中心に開催する予定です。それから世界をつなぐ多文化共生イベント、つなげよう！世界のKIZUNA、これは行橋赤レンガ館。段ボールでバイオリンをつくらう、これは会場が落ちていますが、これも赤レンガ館で行う予定です。それとこのWeekにコラボしていただくかたちで、商店街や各種団体のイベントも一緒に同時開催される予定です。大橋ふうりん祭り、第13回昭和のわだち、山中恵理子ヴァイオリンリサイタル、こういったものも併せて行われることになっております。

総動員数がどれくらいになるかなんですけれども、教育委員会としては、2万人程度を見込んでおるところでございます。

まちなか文化・芸術Weekについての御説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

説明が終わりましたが、何か御質問や御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、御質問がないようですので、次に、協議・報告事項の2になります、行橋まちなかオブジェプロジェクトについての御説明をお願いしたいと思います。

(2) 行橋まちなかオブジェプロジェクトについて

○教育長 長尾明美君

○文化課長 小川秀樹君

続きまして、説明をいたします。行橋まちなかオブジェプロジェクト、これは、ゆくはしビエンナーレの一環として開催するもので、国際的に活躍する彫刻家をお招きし、

街中に滞在しながら石の彫刻作品を公開制作していただくプロジェクトでございます。前回までは世界各国に参加者を募って招待作家を選定しておりましたが、今回は、今まで応募していただいた作家さん、延べ252人いるんですけれども、この中から5名の彫刻家を選んでお招きすることにしております。事業の目的は、国際的な作家さんたちの制作過程を間近に見ていただき、交流していただくことで彫刻の面白さを知っていただくこと。それから国際交流に寄与するということでございます。

またサブタイトルとして、彫刻と触れ合うまちづくりとしていますが、商店街のシンボルとなるような作品を設置することで中心市街地の活性化にも貢献したいというプログラムでございます。招待作家は5名で、国籍はチラシの裏側のほうに掲載しておりますので、御覧ください。

それからこの事業のスケジュールですが、まず2月16日に作家さんたちの歓迎会を開催いたします。歓迎会の御案内については、教育委員の皆様には、こういった御案内状を実行委員会のほうからお預かりしておりますので、お手元にお配りさせていただきました。2月16日の19時から旧行橋保育園の講堂で行われるということでございますので、御都合の付く方はよろしくお願いいたします。

それから翌日の17日の月曜日に石割式を行いまして、28日までの12日間の期間に公開制作を行います。今回ですね公開制作を行っていただく場所は、中山グラウンドを予定しております。それからこの期間中の2月18日には今川小学校の6年生児童との交流会が行われます。それから2月21日には仲津中学校の1年生の生徒さんとの交流も予定されております。

最後にでき上がった作品の設置場所ですが、今回は市街地に3箇所、それから小学校に、これは今川小学校と仲津小学校に予定しておりますけれども、小中学校に各自1箇所、計5箇所に完成した作品を設置する予定にしております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

説明は終わりましたが、この件について、何か御意見等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に、次回開催日について、御説明をお願いしたいと思います。

○教育政策係長 白川良光君

次回の教育委員会ですが、2月26日水曜日の15時からの皆様の御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会の開催日は、2月26日15時からといたします。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから議案第6号の人事案件について審議いたします。非公開というかたちになりますので、担当課以外の方は、恐れ入りますが退席をお願いいたします。

(委員と担当者以外退席)

(議案第6号は非公開のため、議事録なし)

閉会 12時15分